学校法人敬和学園　一般事業主行動計画（次世代法・女性活躍推進法）

学校法人敬和学園は、教職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、男女ともに働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　2022 年４月１日～2027 年３月 31 日まで（5 年間）

２．課　　題　　男性の育児休業取得率が低い

３．内容

目標	計画期間内に、育児休業の取得率を女性は 100%を維持し、男性は現状 16%から 30%以上になるようにする。

＜対策＞

2022 年 4 月～　・ 産後パパ育休制度について、分かりやすいパンフレットを作成し、情報を発信する。

・育児短時間勤務制度について積極的に情報提供を行い、制度を活用することで職場と家庭の両立ができるように支援する。

４．女性活用の現状に関する情報公開（2022 年３月時点）

・常勤教職員に占める女性労働者の割合　　45.3%（教員 40%、職員 50.7%）